

## 「福祉のしごと 相談・面接会」(地域密着面接会) 開催要項

### 1 目 的

この相談・面接会は、身近な地域において、持っている福祉の資格を活かして仕事がしたい、福祉の仕事に関心があつて福祉の職場で働いてみたいという就労意欲のある人材を掘り起し、求人施設・事業所と結び付けることにより、福祉人材の確保に資することを目的とする。

2 主 催 社会福祉法人台東区社会福祉協議会、東京都福祉人材センター

3 共 催 ハローワーク上野、台東区社会福祉法人連絡会

4 後 援 台東区

5 日 時 令和2年1月19日(日) 13時～16時(求職者受付15時30まで)

6 会 場 台東複合施設いきいきプラザ 多目的ホール  
台東区台東1-25-5 (最寄駅: JR・日比谷線秋葉原駅徒歩7分)

### 7 内 容

#### (1) 相談・面接会

- ・出展施設・事業所が、福祉の仕事に関心のある求職者と相談・面接を実施する。

#### (2) 相談コーナー

- ・福祉の仕事に関心はあるがよくわからないという方や、まずはボランティア活動をしてみたいという方を対象とした相談を実施する。

※その他「入門ガイダンス」の実施 等

### 8 出展施設・事業所の要件

台東区内の福祉施設・事業所を中心に最大32法人を予定

原則として、以下(1)～(6)の要件を全て満たしている施設・事業所が対象となります。

(1) 東京都福祉人材センターの求人取扱い範囲(下記①～⑥にあげる事業所における全職種及び⑦の職種)の求人がある施設・事業所で、ハローワーク上野が取り扱うもの。

①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業(事業実施者が社会福祉法人の場合は、公益事業

も含む)を実施する事業所

②介護保険法に規定する介護保険事業所

③障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所

④その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等

⑤地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所

⑥行政の相談所等(本庁部局及び出先機関を含む)

⑦社会福祉の国家資格等を必要とする職種(上記①～⑥以外の事業所を含む)

(2) 求人の内容が、労働関係法規を遵守していること

(3) 募集時点で、労働条件を明示できる求人であること

- (4) 非常勤・パート等、正規職員以外の求人があること
- (5) 事業所の見学を希望する求職者には、対応すること
- (6) 参加が決定した場合は、開催日当日まで求人枠を確保すること
  - ※登録ヘルパー（非定型的パートタイムヘルパー）の求人については、「訪問介護労働者の法定労働条件の確保について（平成16年8月27日基発第0827001号）」に基づき、定められた労働条件等について明示できるものに限ります。

## 9 相談・面接会への参加対象者

福祉の資格をお持ちの方、福祉の仕事に関心のある方

## 10 広報等について（予定）

- (1) 社会福祉協議会の広報紙・ホームページに掲載
- (2) 区の広報紙への掲載
- (3) ハローワーク上野でのチラシ配布
- (4) 東京都社会福祉協議会ホームページに掲載
- (5) 東京都福祉人材センター及び東京しごとセンター内でのチラシの配布
- (6) 東京都福祉人材センターに求職登録している求職者へのダイレクトメール
- (7) 「福祉のお仕事」求職者マイページ登録者へのメール送信 など